

物 品 購 入 等 内 訳 書

発注局課	公立大学法人横浜市立大学 附属市民総合医療センター 管理部総務課施設担当		担当者名 間嶋 可菜子 電話 253-5308	
納入期間	令和7年 4月 1日 から 令和8年 3月31日 まで	部分 払	する (12 回以内)	
納入場所	南区浦舟町4丁目57番地 公立大学法人横浜市立大学 附属市民総合医療センター	用 途	感染性廃棄物処理用	
公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター 感染性廃棄物専用容器の購入				
1 購入品目	感染性廃棄物専用容器(20L)、他2件 別紙、「物品購入内訳」のとおり			
2 納品場所	センター病院駐車場棟地下1階倉庫			
3 契約区分	概算数量契約 物品購入内訳に記載した購入数量は、年間を通じた概算数量です。			
4 部分払の基準	履行予定 毎月	数 量 12	単 位 か月	金 額 当該月の納入実績による (単価に確定した数量を乗じた金額に消費税相当額を加算した額)
5 その他特約事項	この契約は、令和7年度予算が決定されることを停止条件とする案件です。 停止条件が解除されないときは、契約が成立しません。			

【 物 品 購 入 内 訳 】

No.	品 名 (規格・仕様)	概算数量／年	単 価 (円)	金 額 (円)
1	ペール容器容量 : 20ℓ 外寸 345×245×365mm	(3,700) 個		
2	ペール容器容量 : 50ℓ 外寸 475×335×430mm	(3,600) 個		
3	ペール容器容量 : 70ℓ 外寸 495×360×560mm	(2,500) 個		
			小 計	
			消費税	
			合 計	

【共通仕様】

- ・院内の専用フレームでの使用が可能であることを業務開始前までに確認すること。
- ・100%再生プラスチック製容器とする。
- ・バイオハザードマーク（黄）入とする。
- ・容器の色は黒又は濃いグレーとする。
- ・密閉式のふた付きであること。
- ・エコマーク取得容器であること。

仕様書

1 趣旨

本仕様書は、横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、「センター病院」という。）の業務活動に伴って生じる感染性廃棄物を適切に廃棄するためのペール容器の納品を、横浜市立大学が受託者に委託するにあたり、業務を適正に遂行することを目的として必要条項を定めるものとする。

2 件名

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター感染性廃棄物専用容器の購入

3 納品場所

南区浦舟町4丁目57番地

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター

4 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 廃棄物用容器の種類と数量等

購入する廃棄物用専用容器の種類、数量、サイズ、容量等は次のとおりとする。

ただし、院内の専用フレームでの使用が可能であることを業務開始前までに確認すること。

ペール容器 容量	年間購入 概算数量	サイズ (mm) W*D*H	その他
20ℓ	3,700個/年	345×245×365	・100%再生プラスチック製容器とする。 ・バイオハザードマーク（黄）入とする。 ・容器の色は黒又は濃いグレーとする。 ・密閉式のふた付きであること。 ・エコマーク取得容器であること。
50ℓ	3,600個/年	475×335×430	
70ℓ	2,500個/年	495×360×560	

6 納入条件

センター病院から排出される、人工心肺、注射針、鋭利な刃物等を含む感染性廃棄物を適切に廃棄するためのペール容器の納品を行う。

(1) 納入日

1カ月の間に複数回に分けて納品する。休日にあたる場合は、前日までに納品を完了する。

(2) 最大納入個数

納品スペースには限りがある為、在庫数や使用量等の状況に応じ、発注者と協議の上納入する。

(3) 納品場所

横浜市立大学附属市民総合医療センター 地下1階指定場所

(4) 納入時の注意事項

納品スペースからはみ出さないように納入する。

(5) その他

納品時には在庫数を確認し、在庫不足にならないよう次回納品数及び翌月納品数の調整を行う。

1カ月ごとに納品スケジュールを提出し、変更がある場合には事前に連絡をする。

7 納品量の確認

納品量を確認するため、納品時にセンター病院職員が立ち合い納品数量を確認する。

8 作業員

(1) 作業員が作業に従事するときは一定の服装とし、本業務の作業員であることを明確にさせること。

(2) 常に清潔な服装であること。

(3) センター病院は作業員の勤務態度・勤務状況等について不的確と判断した場合に作業員の変更を求めることができる。

(4) 作業員は、その業務上知り得た情報その他について守秘義務を負う。

9 禁止行為

- (1) 作業中において必要のない場所には立ち入らないこと。
- (2) 作業に関係のない機器等には触れないこと。
- (3) 敷地内で喫煙しないこと。

10 損害賠償等

受注者が本契約の履行中に關し、受注者の責に帰すべき理由により病院に損害を与えたときは、病院と協議の上、病院の被った通常かつ直接の損害を賠償するものとする。

11 その他

- (1) 廃棄物容器納品場所及び納入経路について清潔に保つこと。
- (2) センター病院地下駐車場内の天井の高さは3.0mのため、搬出入時には十分注意すること。
- (3) 業務の内容その他について疑義が生じた場合にはセンター病院と十分に協議し円満に解決すること。
- (4) 受託者はその業務上知り得た情報その他について守秘義務を負う。
- (5) この仕様書に定めるほか、本契約の履行に關して必要な事項は、双方協議のうえ決定とする。